

国立大学法人佐賀大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外堀四角174番2 面積441.09㎡）を譲渡する。 ・ 本庄キャンパス西門付近の土地（佐賀県佐賀市本庄町大字本庄字五本杉457-12 面積17.49㎡）を譲渡する。 <p><u>（新設）</u></p>	<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外堀四角174番2 面積441.09㎡）を譲渡する。 ・ 本庄キャンパス西門付近の土地（佐賀県佐賀市本庄町大字本庄字五本杉457-12 面積17.49㎡）を譲渡する。 ・ <u>大和町宿舎の土地及び建物（佐賀県佐賀市大和町大字久池井1022-1 土地9,561.71㎡及び建物4,924㎡）を譲渡する。</u> ・ <u>鍋島宿舎の土地及び建物（佐賀県佐賀市鍋島3丁目171番外6筆 土地7,489.52㎡及び建物3,693㎡）を譲渡する。</u> ・ <u>八戸溝宿舎の土地及び建物（佐賀県佐賀市八戸溝3丁目853-21 外1筆 土地9,547.43.㎡及び建物5,220㎡）を譲渡する。</u> 	<p>譲渡予定部分は、役職員宿舎の土地建物一式である。当該役職員宿舎については、令和5年度に令和9年3月で廃止することが決定しており、現在の入居率は、大和町宿舎4.76%（入居4戸/全84戸）、鍋島宿舎20.00%（入居12戸/全60戸）、八戸溝宿舎18.06%（入居13戸/全72戸）となっている。</p> <p>また、廃止に伴い、民間の賃貸住宅へ転居した場合は住居手当が支給されるため、現入居者の経済的損失について影響は小さい。</p> <p>よって国立大学法人佐賀大学の業務運営上支障がない。</p>

<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>当該建物は老朽化が進行しており、維持管理に要する費用や安全確保のための改修費用は増大することが見込まれ、入居者数の減少や周辺住宅事情の変化等を踏まえると、保有を継続する合理性は乏しい状況にある。また、当該土地については中長期的な活用計画も存在せず、国立大学法人として公的資産を効率的に活用する観点からも適切な処分を行うことが必要である。</p> <p>なお、当該土地建物の利用について民間サウンディング調査を行ったところ、賃貸借による利活用の需要は乏しく、専ら売却に基づく利活用提案のみであった。</p> <p>以上を踏まえ、国立大学法人法第31条第2項第6号の規定に基づき、重要財産の処分として売却を行い、その収入を教育研究環境の整備や施設更新、財務基盤の強化等に充当することで、大学運営の健全化と学生・研究者への還元を図るものである。</p>
--	--	--

国立大学法人佐賀大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
<p>別表1 学部、研究科等及び収容定員 (学部)</p> <p>教育学部 480人 芸術地域デザイン学部 450人 経済学部 <u>1,040人</u></p> <p>医学部 <u>846人</u></p> <p>理工学部 2,070人 農学部 <u>580人</u></p> <p>(収容定員の総数)</p>	<p>別表1 学部、研究科等及び収容定員 (学部)</p> <p>教育学部 480人 芸術地域デザイン学部 450人 経済学部 <u>980人</u> (R8入学定員変更)</p> <p>医学部 <u>849人</u></p> <p>理工学部 2,070人 【20人】 農学部 <u>640人</u> 【40人】 (R8入学定員変更)</p> <p><u>コスメティックサイエンス学環【60人】</u> (R8設置)</p> <p>※ 【 】 は、学部等関係課程実施基本組織に 活用する収容定員を示す。</p> <p>(収容定員の総数)</p>	<p>・コスメティックサイエンス学環の設置（令和8年4月）に伴う、大学全体の教育資源の最適配分化のため、経済学部の入学定員を変更。</p> <p>・令和8年度までの期間を付した地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の暫定増に伴う収容定員の変更。</p> <p>・コスメティックサイエンス学環の設置（令和8年4月）に伴う、大学全体の教育資源の最適配分化のため、農学部の入学定員を変更。</p> <p>・コスメティックサイエンス学環の収容定員については、関係協力学部の内数となるため、該当学部（理工学部および農学部）に内数を記載。</p>

<p>5, 466人</p> <p>(研究科等)</p> <p>学校教育学研究科 40人 地域デザイン研究科 40人 医学系研究科 100人 先進健康科学研究科 104人 理工学研究科 394人 農学研究科 64人</p> <p>(収容定員の総数)</p> <p>修士課程・博士前期課程 542人 博士後期課程 60人 一貫制博士課程 100人 専門職学位課程 40人</p>	<p>5, 469人</p> <p>(研究科等)</p> <p>学校教育学研究科 40人 地域デザイン研究科 40人 医学系研究科 100人 先進健康科学研究科 104人 理工学研究科 394人 農学研究科 64人</p> <p>(収容定員の総数)</p> <p>修士課程・博士前期課程 542人 博士後期課程 60人 一貫制博士課程 100人 専門職学位課程 40人</p>	
--	--	--